

第三種郵便物承認
平成30年 3月27日(火曜日増刊)

平成三十年三月二十七日

A J U 通巻二二九七七号

昭和五十四年八月一日第三種郵便物承認(毎週火曜日発行)

A
J
U

みずほ

NPO 法人脳外傷友の会みずほ
会報 第73号



2018年3月27日
NPO 法人 脳外傷友の会みずほ発行
〒460-0021
名古屋市中区平和 2-3-10
仙田ビル

電話/FAX 052-253-6422
メールアドレス npo-mizuho@miracle.ocn.ne.jp
ホームページ <http://www.npo-mizuho.com>



名古屋市農業センターのしだれ梅
(提供：大島 正裕さん 3月中旬撮影)

目次

高次脳機能障害者支援体制の さらなる充実を目指して	2
アメニティーフォーラム	3
脳外傷リハビリテーション講習会	4
我が子・家族の経過と現状	8
地区会だより	11
クリスマス会	12
若い失語症者のつどい	13
企画グループ	14
ワークハウスみかんやま	15
阿部順子先生を偲んで	18
お知らせ	19

高次脳機能障害者支援体制のさらなる充実を目指して

脳外傷友の会みずほ理事長 吉川雅博

障害者であることを公的に証明するのがいわゆる障害者手帳です。わが国では、①身体障害者手帳、②療育手帳（名古屋市は愛護手帳、東京都は愛の手帳、埼玉県は緑の手帳）③精神障害者保健福祉手帳の 3 種類の手帳が交付されています。高次脳機能障害は、精神障害者保健福祉手帳の対象となっています。精神障害者保健福祉手帳の対象となる障害は、統合失調症やうつ病などの精神疾患や発達障害です。

発達障害については、発達障害者支援法が平成 17 年 4 月に施行され、この法律を根拠に全国に発達障害者支援センターが設置されました。高次脳機能障害については、平成 17 年度より、高次脳機能障害が発達障害者支援法の対象となり、精神保健福祉手帳の取得が可能となりました。つまり、法律上、高次脳機能障害は、大きくくりとしては精神障害であり、中でも発達障害と同列とみなされています。高次脳機能障害は、平成 18 年度から支援普及事業が全国的に実施され、支援拠点機関に支援コーディネーターを配置し、相談支援や地域の関係機関との調整等が行われています。また、平成 23 年には、高次脳機能障害情報・支援センターが設立され、高次脳機能障害者に対する支援は整ってきたと言えます。

一方、発達障害については、平成 17 年に「発達障害者支援法」が施行されました。発達障害者支援法の成立の経緯について、平成 29 年度の障害者白書によれば、下記のような記載がありました。

『発達障害については、頻度の高い障害であると考えられていたが、発達障害者支援法成立以前は、①発達障害のある人に対して支援を目的とした法律がなく、障害者法制における制度の谷間に置かれており、従来の施策で十分な対応がなされていないこと、②発達障害は、障害としての認識が必ずしも一般的ではなく、その発見や適切な対応が遅れがちであること、③この分野に関する専門家が少なく、適切な対応がとりにくいこと、といった問題点があったことから、発達障害のある人やその保護者は大きな精神的負担を強いられており、その支援体制の確立は喫緊の課題となっていた。このような状況の中、議員立法により「発達障害者支援法」（平成 16 年法律第 167 号）が平成 17 年に施行されました。』

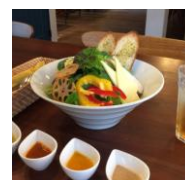
上記の説明は、高次脳機能障害にも十分に当てはまると考えられます。したがって、発達障害に関する個別法が存在するのであれば、高次脳機能障害に関する個別法が制定

されるべきという考え方もあるかと思いますが、しかし、私は、全国の各拠点で、支援コーディネーターを増員し、コーディネート機能を充実させることを、優先すべきではないかと考えます。高次脳機能障害のある人やその保護者・家族にとっては、なくなることがない精神的負担は極力軽減されなければなりません。支援体制の確立への根本的な課題を一つずつクリアしてほしいと思います。



第22回 アメニティーフォーラム in 滋賀 2月9日～11日 開催

障害者の地域生活を推進していくための全国的なネットワークを作ることを目的に、毎年2月に滋賀県大津市で行われていて、今年初めて参加しました。11日朝から行われる高次脳機能障害に関するセッションを聴講するため前日から滋賀に行き、家族会が運営する一般社団法人なないろの就労継続支援事業所の一つ「デトックスカフェ 長浜」を見学させていただきました。酵素ジュースと新鮮野菜サラダを基本にした、喫茶と作業のできる環境が揃ったすてきな事業所でした。また、この日の夜はプログラム「小室等プロテストソング」(ゲスト 作詞家 きたやまおさむ)では懐かしい楽曲を楽しむことができました。



11日は朝早い8時40分～11時まで、「今ある活動メニューで高次脳機能障害のある人を支援する」と題したテーマで、「名古屋リハ」自立支援部長 鈴木智敦氏、高知「青い空」理事長 片岡保憲氏、三河「楽笑」理事長 小田泰久氏による事例発表があり、支援の在り方・今後の取り組みについて議論が交わされました。次に、日本脳外傷友の会理事長 古謝由美氏、全国手をつなぐ育成会連合会政策センター委員 又村あおい氏、自民党衆議院議員 大隈和英氏、公明党参議院議員 山本ひろし氏による「高次脳機能障害を支援する法律の早期制定を」をテーマとするセッションがありました。このアメニティーフォーラムにおいて3年連続で高次脳機能障害の分野に取り組んでいただき、多くの方々に聴講いただけたことは、主催者である社会福祉法人グロー理事長 北岡賢剛氏



に深謝いたします。また、地元愛知の県会議員の先生にも足をお運びいただけたことは、私たち家族会にとって今後の支援体制

に繋がっていく糸口になったことと思っています。(河田)

脳外傷リハビリテーション講習会

一般社団法人日本損害保険協会の助成をいただいて、今池ガスホール（名古屋市）で脳外傷リハビリテーション講習会が開催され、会場ほぼ満席の 321 名のみなさまにご参加いただきました。平成 15 年から毎年開催しているこの講習会は、愛知県の高次脳機能障害支援拠点機関として、医療と障害者総合支援法に基づく訓練など、社会復帰に向けての一貫したリハビリテーションを行っている名古屋市総合リハビリテーションセンターと 2 つの家族会（みずほ、笑い太鼓）で構成する実行委員会が進めています。今年度は、「高次脳機能障害のある人の一人暮らしに必要な支援」をテーマに展開しました。基調講演では、「高次脳機能障害のある人の地域生活」と題して、名古屋市総合



合リハビリテーションセンター高次脳機能障害支援部長の 深川 和利先生に講演いただきました。「見えない障害」という固有の障害特性が故に社会との軋轢や衝突を招き、社会問題となりうる高次脳機能障害について理解を深めることができました。社会復帰については、本人と支援をする環境（受け入れる態勢）整備の両方にアプローチしていくことが必要だとも話されました。

体験談では、「～支えあれば憂いなし～高次脳機能障害者の新しい生き方のヒント」と題して、2 名の当事者の方と、お二人を地域で支える支援拠点機関、名東区障害者基幹相談支援センター 加藤 裕美氏と NPO 法人福祉サポートセンター さわか愛知 敷地屋 真澄氏にも登壇いただき、一人暮らしにはどのような支援が必要か、また生活力向上のために実際どう関わられているかをお聴きしました。「一人暮らし」イコール「自立」と考えて安心しがちですが、実際にはさまざまな困りごとが日常的に発生していることをよく耳にします。必要な支援は人によって様々ですが、登壇いただいたみなさんのお話から、地域で一人暮らしをするうえで必要な支えのヒントをたくさん伺うことができました。



質疑においてはたくさんのご質問をいただき、限りある時間の中で深川先生にていねいにお答えいただきました。講習会の開催にあたり、ご協力いただきました関係者のみなさまに感謝申し上げます。（長谷川）

◆質疑応答より・・・

Q：キレルなど、感情コントロールへの薬物療法以外の対応は？

A：些細なことでキレル自分に気づき、地雷を踏まない練習をする＝認知行動療法が有効

Q：一人暮らし（親亡き後、親の理解がない場合も）で支援を受けるには？

A：色々な制度を組み合わせることで支援に繋ぐことは可能。頼れる関係を築くことから。

Q：家族のストレス対処法は？

A：当事者と家族が共依存になっている場合も多い。第3者がうまく介入することで、ストレス軽減へとつながる。

Q：当事者本人が社会的な支援を拒否する場合、どう対応したらよいか？

A：今は拒んでいても、数年後支援を求めるケースもある。そのタイミングを逃さない。また、支援者側も何らかの形ですかさず入っていけるように考えていくことが重要。

Q：社会的行動障害と思われる思春期の子どもへの、学校側の認識に食い違いがある

A：小児科や思春期外来などの専門分野の関わりも必要。高次脳機能障害を学校側に正しく理解をしてもらうことは重要。

参加者区分	当事者	家族	医療	福祉	行政	その他
人数	61	82	50	99	5	24

合計 321 名

アンケートより主だったものをまとめました（当：当事者、家：家族、医福：医療福祉）

〈基調講演〉

- ・とても解りやすく、意味のある話だった。今後の生活に活かしていきたい。（当）
- ・地域生活での自立は難しい課題、高次脳の人への支援にはネットワークが重要。（家）
- ・本人と家族にとっての幸せとは何かを考えるきっかけとなった。（家）
- ・障がい者を正しく理解する重要性を再確認、支援員の意識向上になった。（医福）
- ・「支援者も環境」という言葉が心に響いた。また、一般市民にも届くととてもわかりやすい講演だった。ぜひ各地で行ってほしい。（医福）

〈体験談〉

- ・自分もこだわりが強くある、同じ一人暮らしの話は大変参考になった。（当）
- ・支援者の影響力の大きさを痛感、できれば女性の話も聴けるとよかった。（家）
- ・障害を乗り越えていかに自立へともっていくか、少し希望が見えた。（家）
- ・個人・組織・地域の立場で、適切な支援が提供できているか考えさせられた。（医福）
- ・基調講演で説明を受けて体験談を聴いたことで、非常に理解しやすかった。（医福）